



MUSASHIKOSUGI
GODO LAW OFFICE

発行：武蔵小杉合同法律事務所

〒211-0004

神奈川県川崎市中原区新丸子東 2-895

武蔵小杉A Tビル 505号室

TEL 044-431-3541 FAX 044-422-5315

<http://www.mklo.org/>

弁護士 神原元 穂積匡史 鈴木麻子

事務局 鈴木杏子 服部泰子

武蔵小杉合同法律事務所

謹賀新年

明けましておめでとうございます。

2010年5月に武蔵小杉合同法律事務所を開設して以来、多くの皆様に支えられ、無事、初めての新年を迎えることができました。

11月19日に開催した事務所創立記念イベントには多くの皆様にご参加をいただき、盛況となりました。

また、昨年秋に事務所ニュースに同封させていただいた「普天間基地の即時返還を求める署名」には、予想以上に多くの方のご協力をいただき、沖縄の基地問題についてみなさまが高い興味関心を持っていることに勇気づけられる思いでした。

日頃から当事務所の取組にご協力頂いているみなさまに、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

創立記念イベントをご案内しているときに、「なぜ法律事務所がこんなイベントを主催しているのか？」とのお問い合わせをいただきました。

私たちは、依頼者が抱えている法律問題を法律の専門知識を用いて解決するという狭義の弁護士業務にとどまらず、広く、社会に対して平和や人権に関するメッセージを発信し、よりより社会の実現に向けて貢献できる法律事務所でありたいと考えています。

“Think globally Act locally”

という言葉がありますが、武蔵小杉の地域から日本、そして世界の平和や人権のために、微力ながら力を尽くしていきたいと考えております。

まだまだ未熟な私たちですが、弁護士3名、事務局2名で力を合わせ、志を高く持ち、今年も精進してまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

NEWS VOL.2 2011.01



photo by Makoto Ide



明けましておめでとうございます

昨年は、沖縄選挙応援、サヘルさん企画、映画「弁護士布施辰治」上映会などなど、次々に運動や企画に走り回り、本当に忙しい毎日でした。中でも、当事務所の創立記念イベント「戦争で犠牲になる子どもたち～土井香苗＋サヘル・ローズ」に多くの方々が足を運んで頂き、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

サヘルさんのお話、本当に胸に刺さりましたね。イラン・イラク戦争下での空爆。400人の村人の中でただ一人生き残ったお話。孤児院での生活のお話。里子として引き取られる子どもも“選別”されるというお話…。人の命に価値の上下はないはずなのに…。企画者側がいうのも変ですが、本当に貴重なお話だったと思います。

さて、サヘルさんが紹介していた映画を再録しておきます。少年兵問題を描いた映画「イノセント・ボイス」(2004年メキシコ映画)です。1980年代のエルサルバドル内戦で戦争にかり出される子どもたちを描いたこの映画は、2005年ベルリン映画祭で最優秀作品賞(児童映画部門)に輝いた本当に泣ける映画です。是非、見て下さい。

もう一本、土井香苗さんが紹介したのが、シエラレオネ内戦でやはり子どもが戦争に取られる問題を描く「ブラッド・ダイヤモンド」。人気俳優レオナルド・ディカプリオが主演ですが、大変な社会派ドラマです。こちらも是非、探してみてください。(このニュースが出ている頃には、どちらも私のHPのコラムで紹介したいと思っています。)

弁護士 神原 元

昨年は新事務所の開設に始まる心機一転の年となり、おかげさまで皆々様の祝福とご支援のもと順調なスタートを切ることができました。改めて御礼申し上げます次第です。

他方、弁護士登録以来取り組んできたチチハル旧日本軍遺棄毒ガス国家賠償訴訟は昨年5月、東京地裁でまさかの敗訴となりました。こちらも心機一転、今年が控訴審での巻き返しを図る年になります。

そのチチハル事件の控訴審準備のため昨年11月に訪中した際、5年ぶりにハルビン郊外の731部隊資料館を訪ねました。反日メッセージが強烈だった5年前とは様変わりし、淡々と細菌戦や人体実験の実態が実物史料を中心に客観的に紹介されていました。派手に飾らない分、かえって、事実の重みが胸の奥深くをずしんと揺るがします。資料館の入口には「前事不忘、后事之師」の刻印。「過去を忘れず将来の教訓とする」あるいは「過去を忘れないことが未来の教訓となる」の意味だそうです。

その731部隊資料館に、今年から毒ガス戦、そしてチチハル事件を含む遺棄毒ガス被害に関する展示が加わります。他方、防衛省の公刊戦史では、毒ガス戦の実態が未だ隠されたままです。今年、横浜市では、先の戦争に対する反省から生まれた平和憲法を否定的に描こうとする歴史教科書が採択される可能性すらあります。果たして私たちは過去を未来の教訓にできているのか、教訓にする努力を怠っていないか。チチハル事件と教科書問題に通底するこの問いかけに、真摯に向き合っていきたいと思います。

今年も宜しく願いたします。

弁護士 穂積 匡史

早いもので、弁護士5年目の節目の年を迎えることになりました。これも多くの方々の支えあってのこと、日頃のご厚情に改めて御礼申し上げます。

私が設立当初から参加している国際人権NGOのヒューマンライツ・ナウは、私の弁護士歴と同い年で、今年で設立5周年を迎えます。設立当初は、お金もマンパワーも知名度もなく、手探りでスタートしたNGOでしたが、趣旨に賛同する多くの人が団体を支えてくださり、5年間でずいぶん成長することができました。不思議なもので、キャッチコピーを作りたい!と思ったらコピーライター、リサーチの人手が足りない!と思ったら優秀なインターン、PCが壊れた!と思ったらパソコン修理屋さん、と困ったときにはどこからか助っ人が現れる。求心力とはこういうことを言うのでしょうか。いま、世界で起きている深刻な人権侵害を何とか止めたい、そのために自分も力になりたいと思う多くの人の力が集まり、新しい動きを作り出していき、そんなダイナミズムを感じることで、これがNGO活動の醍醐味なのだと思います。

新しく立ち上げた私たちの事務所も、単なる法律事務所ではなく、みなさんとのつながりを活かし、世の中に対してメッセージを発信して社会を動かしていく、そういう場でありたいと思います。私自身も、事務所のウェブサイトにも、これまで敬遠していたブログを立ち上げ、少しずつ更新していこうと思います。今年も一年、よろしく願いたします。

弁護士 鈴木 麻子

たくさんの方のご参加をありがとうございました。

MUSASHIKOSUGI
GODO LAW OFFICE
武蔵小杉合同法律事務所
創立記念トークイベント

それは、遠い国の遠いお話—?

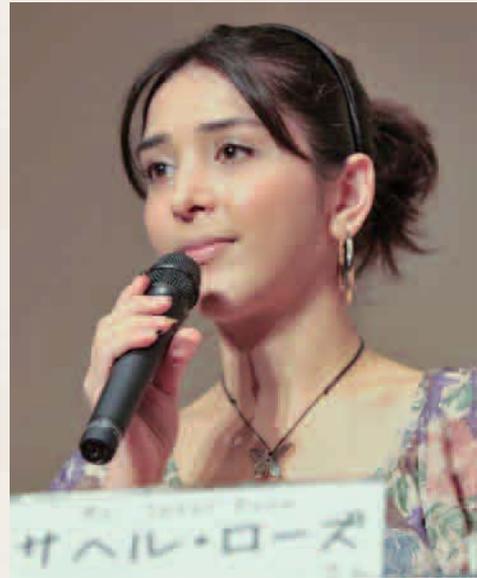
戦争で犠牲になる子どもたち

サヘル・ローズ × 土井 香苗

女優・タレント

Human Rights Watch 日本代表、弁護士

昨年 11 月 19 日、川崎市中原市民館で武蔵小杉合同法律事務所創立記念トークイベントを開催しました。NHK 番組「地球ドキュメント MISSION」でも共演するサヘル・ローズさん、土井香苗さんをお迎えして、世界で起きていること、私たちにできることを、地域の皆様と一緒に考える企画にしたい、と事務所を挙げて取り組んで参りましたが、当日はたくさんの皆様のご参加を頂き、また「サヘルさんの生の声に心揺さぶられました。」「もっと世界で起きていることを知りたいと思いました」といったご感想や、当事務所への暖かい励ましのお言葉などを頂き、盛会の内に終えることができました。ご参加、ご協力頂いた皆様に心より御礼申し上げます。



トークに先立ち、女性 3 人ユニット「angel passe」のみなさんにご演奏頂きました。イベントにあわせて選んで下さった、子どもたちの未来を願う曲や、抒情的なポップスのしっとりとした歌と演奏に、会場の皆様も心地よく聞き入っている様子でした。

大きな拍手とともに演奏が終わり、いよいよトークショーです。穂積弁護士を司会に、サヘルさん、土井さんの息のあったトークが勢いよく始まり、会場は徐々に引き込まれていきます。サヘルさんは、「かわいそう、と思ってほしくて話すのではない、ということを知って欲しい」と前置きをされ、ご自身の戦争孤児としての壮絶な体験を語って下さいました。目の前でお話されるサヘルさんの存在が、私たちに「それは遠い国の、遠いお話ではない」ことを教えてくれます。

土井さんは少年兵の実態を映像で紹介して下さいました。行き場を亡くした孤児や、肉親を殺され復讐心をもつ子ども、何事も覚えの早い子どもは、「安い、はやい、うまい」兵力として利用されやすい。ヒューマン・ライツ・ウォッチで、この問題に光を当て活動をした結果、子ども兵士を使う国への軍事支援を制限する法律が米国で成立した、といいます。

お二人の話は尽きることなく、サヘルさんの孤児院をつくるという夢と、「オスカー像を獲って母に恩返しする」という夢が語られると、会場からは自然と拍手が湧き起こりました。

最後に、私たちに何が出来るか、という問いに対して、お二人から、「知ろうとして欲しい、知ったら、それを発信して欲しい」とメッセージを頂きました。

トークショー終了後は、外国籍女性を支援する団体「カラカサン」の山岸素子さん、ピースボートの合田茂広さん、日の丸・君が代強制反対の裁判原告でもある高校教員の三輪勝美さん、弁護士の岡田尚さんからメッセージを頂き、神原弁護士の主催者挨拶で幕を閉じました。



1. angel passe の素敵な演奏に聴き入りしました 2. 会場にはたくさんの方が 3. 総合司会の鈴木弁護士 4. 山岸素子さん 5. 合田茂広さん 6. 三輪勝美さん 7. 岡田尚さん 8. 主催者挨拶をする神原弁護士 9. イベント終了後のサイン会は長蛇の列！ 10. 息のあったトークで会場が沸きました 11. トーク司会の穂積弁護士

写真：井出マコト

武蔵小杉合同法律事務所にとって、はじめての新年を迎えることができました。

紙やペンを買いそろえるところから始まった私たち事務局の仕事も、今年は少し落ち着くでしょうか。ひとつひとつの仕事に丁寧に対応しながら、勉強していきたいと思います。また、ウェブサイトの充実にも力を入れていきたいと思いますので、是非のぞいて頂ければと思います。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

事務局 鈴木杏子

昨年5月の開所以来、慌ただしくも大変充実した2010年となり、また、無事こうして新年を迎えることができました。

これもひとえに皆様方からのご厚誼の賜と深く感じており、厚く御礼申し上げます。中でも、11月に開催いたしましたイベントの成功は、事務局でも尽力した企画でしたので大変感激しました。今後も益々精進してまいりますので、本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局 服部泰子



※ JR南武線 武蔵小杉駅から徒歩5分

※ 横須賀線でお越しの場合は、新南改札を出て、網島街道を北に向かって進行方向右側の歩道をお進み下さい。高架になっていますので、南武沿線道路を越えた所（動物救命救急センターの前）の階段を降りて横須賀線線路と逆の方向へお進み下さい。1Fにサビックス(学習塾)の青い看板が立っているビルの5階です。

※ 事務所専用の駐車場はございません。お車でお越しの場合は近隣のコインパーキングをご利用下さい。



本事務所ニュースは当事務所のご依頼者、関係者、イベント参加者等のみなさまにご送付しております。ご不要の方はお手数ですが当事務所までご連絡下さいますようお願い致します。

武蔵小杉合同法律事務所は、2010年5月にあたらしく武蔵小杉に開設された法律事務所です。身近な法律家として「わかりやすく、ていねいに」をモットーにご相談に応じます。



武蔵小杉合同法律事務所
〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 2-895 武蔵小杉ATビル505号室

法律相談予約受付中

tel.044-431-3541
<http://www.mklo.org/>